



2019年11月26日

各 位

会 社 名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山口 慶一
コード・上場 4 7 6 4 ・ J A S D A Q
問 合 せ 先 取締役管理本部長 正司 千晶
電 話 番 号 0 3 - 5 2 5 9 - 5 3 0 0 (代表)

訴訟の終結に関するお知らせ

当社の連結子会社である SAMURAI ASSET FINANCE 株式会社は、2019年8月15日に同社の融資先及び取締役兼オーナー（以下、「被告ら」といいます。）に対し貸金返還請求の訴訟を提起しておりましたが、本日開催されました期日において、被告らより請求認諾の陳述がなされ、裁判所がこれを受理したことにより、訴訟終結となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟終結となった裁判所および年月日

東京地方裁判所民事第6部

2019年11月26日

2. これまでの経緯

2019年8月14日付及び2019年9月6日付（経過報告）にてお知らせのとおり、当社の連結子会社である SAMURAI ASSET FINANCE 株式会社におきまして、債権の取立遅延が発生しておりました。

当社グループとしまして、本件に係る債権回収に向け法的対応を進めておりましたが、本日開催されました貸金返還請求訴訟の期日において、被告らから請求を認諾する旨の陳述がなされ、裁判所がこれを受理した結果、訴訟が終了いたしました。

請求の認諾は、被告が原告の請求に理由があることを無条件に認める旨の意思表示であり、請求認容の確定判決と同一の効力が生じ、債務名義（請求権の存在、範囲、債権者、債務者を表示した公文書）を取得することとなりますので、これをもって引き続き債権回収に努めてまいります。

3. 今後の見通し

債権回収状況におきまして、大きな進展があった場合には、速やかに経過報告にてお知らせいたします。

以 上